

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成31年1月31日

【会社名】 株式会社ミロク

【英訳名】 Miroku Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 弥 勒 美 彦

【本店の所在の場所】 高知県南国市篠原537番地1

【電話番号】 088(863)3310(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 古 味 俊 雄

【最寄りの連絡場所】 高知県南国市篠原537番地1

【電話番号】 088(863)3310(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 古 味 俊 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成31年1月29日の当社第87回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成31年1月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、弥勒美彦、古味俊雄、安岡憲祐、井戸隆雄、チャールズ・グブラumont、クリスチャン・クルーブン、受田浩之、井上孝志の8名を選任する。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、宮地雅久、福原和彦、高橋重一の3名を選任する。

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

任期満了により退任する取締役千頭邦夫氏及び監査役柏井保信、小笠原和男の両氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

第4号議案 役員賞与支給の件

取締役8名及び監査役3名に対し、役員賞与総額17,516千円(取締役分12,616千円、監査役分4,900千円)を支給する。なお、社外取締役4名に対する支給額は3,400千円とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 取締役8名選任の件					
弥勒美彦	22,942	605	0	(注) 1	可決 (97.15%)
古味俊雄	22,952	595	0		可決 (97.20%)
安岡憲祐	22,956	591	0		可決 (97.21%)
井戸隆雄	22,956	591	0		可決 (97.21%)
チャールズ・グブラumont	22,936	611	0		可決 (97.13%)
クリスチャン・クルーブン	22,938	609	0		可決 (97.14%)
受田浩之	22,952	595	0		可決 (97.20%)
井上孝志	22,954	593	0		可決 (97.20%)
第2号議案 監査役3名選任の件					
宮地雅久	22,954	593	0	(注) 1	可決 (97.20%)
福原和彦	21,207	2,340	0		可決 (89.81%)
高橋重一	21,209	2,338	0		可決 (89.81%)
第3号議案 退任取締役及び退任監査役 に対する退職慰労金贈呈の件	20,777	1,059	1,711	(注) 2	可決 (87.98%)
第4号議案 役員賞与支給の件	23,474	73	0	(注) 2	可決 (99.41%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。